

幼児の童謡と小学校「音楽科」歌唱における連続性に関する研究

～童謡と小学校歌唱教材の比較を通して～

Research on continuity in children's nursery rhymes and elementary school music class singing

～Through a comparison of nursery rhymes and elementary school singing materials～

中嶋 栄子

要旨

文部科学省により「幼保小の架け橋プログラム」が推進されており、5歳児後半のアプローチカリキュラムと小学校1年生入学後のスタートカリキュラムが徐々に理解されつつある。幼保小の接続について、これまでもさまざまな取り組みがなされているが、半数以上の園が行事との交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていないことや、「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからないとの課題も取り上げられている。そこで、本稿では幼児の童謡と小学校「音楽科」の歌唱に焦点をあて、教科書に取り上げられている歌唱教材について検討を行うと共に、幼児教育・保育現場から小学校への音楽教育の連続性について検討を行うこととした。

キーワード：幼児、音楽、歌唱、小学校音楽

I 研究の背景

「幼稚園教育要領」(平成29年3月)¹⁾の改定に伴い、「保育所保育指針」²⁾「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」³⁾(以下、3法令)の改定が同時に実施された。その内容の整合性が図られたことにより、子どもがどの施設であっても同じ内容の教育が受けられるという、教育の質の保証がなされることになった。幼保小連携については、文部科学省により「幼保小の架け橋プログラム」が推進されており、5歳児後半のアプローチカリキュラムと小学校1年生入学後のスタートカリキュラムが徐々に理解され、保育所、幼稚園、小学校に広まりつつある⁴⁾。

「幼保小の架け橋プログラム」は、6道県13市町の自治体で採択され、接続期のカリキュラム作成の取り組みが行われている。しかし、小学校と連携している園が約9割に上がっているものの、半数以上の園が行事との交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施は行われていない。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは具体的なカリキュラムの工夫や教育プロセスの改善方法がわからないといった課題が指摘されている。しかし、幼児教育・保育施設においては複数の施設類型が存在しており、それぞれが特色ある幼児教育を展開している。異なる施設類型や

学校種の教育内容や指導方法を理解し、指導の見直しや工夫を行うことは、幼児教育・保育施設や小学校教員の双方の指導力を向上させる貴重な機会になると考えられる。

そこで、保育現場での童謡と小学校「音楽科」1年生・2年生の教科書にある歌唱教材の指導法に焦点をあて、幼児教育・保育現場から小学校への音楽教育の連続性について検討を行うこととした。

II 共通教材の意義

昭和33年に文部省は「学習指導要領」を改訂公示し、昭和35年度から新しい「学習指導要領」が実施されることとなった。この「学習指導要領」は試案ではなく、法的拘束力を持ったものとされている。その中の第2章第5節「音楽」にて、各学年で必ず取り扱わなければならない鑑賞と歌唱教材を「共通教材」を設けたことが大きな特徴となっている⁵⁾。文部科学省(2019)は、小学校音楽科歌唱共通教材の意義を以下のように述べている。

「歌唱共通教材を設けている意義は、我が国で親しまれてきた唱歌や童謡、わらべうた等を、子どもからお年寄りまで世代を超えて共有できるようになることにあります。また、我が国で長く歌われ親しまれてきた歌を取り扱うことは、我が国のよき音楽文化を受け継いでいく意味からも大切です。そのような歌が更に取り上げられるように、これまで各学年ごとに4曲示してきた楽曲の中から、第1学年から第4学年までは4曲すべてを取り扱うこととし、第5学年及び第6学年は4曲中3曲を含めて取り扱うこととしました。」⁶⁾

次に、小学校1年生・2年生の歌唱共通教材を示す。

〔第1学年〕

- 「うみ」(文部省唱歌) 林柳波作詞 井上武士作曲
- 「かたつむり」(文部省唱歌)
- 「日のまる」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲
- 「ひらいたひらいた」(わらべうた)

〔第2学年〕

- 「かくれんぼ」(文部省唱歌) 林柳波作詞 下総皖一作曲
- 「春がきた」(文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲
- 「虫のこえ」(文部省唱歌)
- 「夕やけこやけ」中村雨紅作詞 草川信作曲

II - 1 - 1 文部省唱歌について

共通教材に取り上げられている文部省唱歌だが、唱歌大事典では「文部省によって編纂・企画された学校用唱歌教科書」において「作詞、作曲とも邦人の著作によった唱歌で、その教科書に初出した歌」と記されており、明治から昭和にかけて当時の文部省が編纂した尋常小学校、高等小学校、国民学校などで音楽の教科書に掲載された歌のことを指す」となっている⁷⁾。なお、文部省唱歌には「作詞・作曲者」名がなく、「文部省唱歌」あるいは「作者不詳」と記されている歌も多くあったが、検定教科書制度になってからは作者名が必要になり、作者名が確認できる場合は掲載されているが、作者不明または作者名の根拠が確認できない場合は「文部省唱歌」あるいは「作者不詳」とされている。また、教育芸術社の教科書には「ふるくからうたいつがれ、これからもうたいついでいきたくうた」と、児童にわかりやすく表記されている。

II - 1 - 2 小学校1、2年生共通教材の音楽を形づくっている要素について

学習指導要領では、音楽を形づくっている要素と音楽の仕組みは、以下の通りとしている⁸⁾。

①音楽を特徴付けている要素

音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど

②音楽の仕組み

反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

これをもとに、小学校1、2年生「音楽科」の教科書にある歌唱の共通教材を対象に、各教科書に記載されてある音楽要素と音楽の仕組みを抜き出して比較してみることにした。(表1)

表1 共通教材における音楽を形づくっている要素の比較

	楽曲名	音楽の要素・音楽の仕組み	
		小学音楽 おんがくのおくりもの ⁹⁾ (A社：教育出版社)	小学生のおんがく ¹⁰⁾ (B社：教育芸術社)
1年生	ひらいたひらいた	拍・旋律	旋律・拍
	かたつむり	拍・リズム	音色・リズム・拍・フレーズ
	うみ	(日本のうた・みんなのうた)	旋律・拍・フレーズ
	ひのまる	旋律・音階	音色・旋律
2年生	かくれんぼ	呼びかけと答え・強弱	強弱・拍・呼びかけと答え
	虫のこえ	音色	音色・旋律
	夕やけこやけ	(日本のうた・みんなのうた)	音色・速度・旋律・強弱
	はるがきた	(日本のうた・みんなのうた)	音色・旋律・反復

II - 1 - 3 音楽的要素と音楽の仕組みの比較

次に、出版社ごとに音楽的要素と音楽の仕組みについて表にまとめ、比較してみた。(表2・表3)

表2 音楽的要素の取り扱い回数の比較

音楽的要素	A社	B社	音楽的要素	A社	B社
音色	1回	5回	和音の響き	—	—
リズム	1回	1回	音階	1回	—
速度	—	1回	調	—	—
旋律	2回	6回	拍	2回	4回
強弱	1回	1回	フレーズ	—	2回
音の重なり	—	—			

表3 音楽の仕組み取り扱い回数の比較

音楽の仕組み	A社	B社	音楽の仕組み	A社	B社
反復	—	1回	変化	—	—
呼びかけとこたえ	1回	1回	音楽の縦と横との関係	—	—

II - 1 - 4 結果

音楽的要素については、全11項目中、A社では6項目、B社は7項目の記載があった。

音楽の仕組みについては、全4項目中、A社では1項目、B社は2項目の記載があった。

II - 1 - 5 考察

出版社により、取り扱い内容の記載数で最も差異が大きかった項目は「音色」と「旋律」であった。新音楽辞典によると「音色とは、音の成分の違いから生まれる感覚的特性をいう。同じ高さの音を、同じ大ききで鳴らしても、発音体の違いあるいは振動のさせ方によって、音の持つ感覚的質にちがいが生まれる。これは振動によってどのような部分音が、どのくらいの強さで発生しているかによる。」
 「旋律とは音楽がいろいろな高さリズムとをもって連続的に響いているものであり、一般に言う〈フシ〉のことである¹¹⁾。」とある。指導要領の目標及び内容A表現(1)ウ(ア)には「範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりする技能」とあり、範唱をよく聴き、繰り返し模唱させることが大切と記されている。また、A社は歌唱共通教材のうちの3曲において、音楽の要素を提示せず「日本のうた・みんなのうた」と表記しているが、これは、音楽の要素にとらわれずに共通教材に親しみ、楽しく歌うことをねらいとしていると考えられる。更に、B社の教科書には、A社のもよりも音楽の要素および音楽の仕組みの項目が多く記載されており、これらの項目を児童が目にすることで、音楽の要素の理解の導入につながっていくものと考ええる。また、義務教育段階における一人1台端末が、令和4年度内に1,810自治体等(99.9%)において整備完了しており¹²⁾、端末を利用して教科書から多数の音源や映像等の視聴覚的情報を手にすることが可能になった。しかし、低学年の児童には、多数の情報を得られることよりも、担当の指導者が呼吸法や発声法を示しながら範唱することにより、音楽により親しみを覚え、歌唱の楽しみや喜びを共有できることの方が望ましいと考える。

II - 2 幼児教育・保育施設と小学校低学年で共通して歌われている楽曲

幼児教育・保育現場で歌唱の選曲は、小学校のように決められた法令で定められた教科書がないため、各施設で季節や行事にあわせた歌や動物の歌、食べ物の歌、自然を歌った曲、わらべうた、あそびうた、生活の歌等を月案や週案等の指導計画に取り入れている。そこで、小学校1、2年生「音楽科」の教科書には、幼児期に歌ったことがある楽曲が多く取り入れられていることから、幼児のための表現指導「うたって、つくって、あそぼう」幼児表現教育研究会＝編著¹³⁾にある楽曲164曲と、小学校教科書に載っている共通の歌唱の楽曲を抽出し、比較してみることにした。なお、曲目は教科書掲載順としている。(表4)

表4 幼児のための表現指導「うたって、つくって、あそぼう」と小学校教科書に共通する歌唱

	小学音楽 おんがくのおくりもの (A社：教育出版社)	小学生のおんがく (B社：教育芸術社)
1 年 生	<u>こいのぼり</u> 、 <u>めだかのがっこう</u> 、 かえるのがっしょう、ばすごっこ、 <u>こどりのうた</u> 、 <u>おつかいありさん</u> 、 やぎさんゆうびん、 <u>ちょうちょう</u> 、 <u>ちゅうりっぷ</u> 、なべなべそこぬけ、 <u>かたつむり</u> 、 <u>ぶんぶんぶん</u> 、 <u>うみ</u> 、 もりのくまさん、おもちゃのチャチャチャ、 <u>こぶたぬきつねこ</u> 、 <u>アイアイ</u> 、 <u>たなばたさま</u> 、 <u>たきび</u> 、 <u>おしょうがつ</u> 、 <u>うれしいひなまつり</u>	<u>こぶたぬきつねこ</u> 、 <u>ちゅうりっぷ</u> 、 ぞうさん、 <u>めだかのがっこう</u> 、 <u>こいのぼり</u> 、 <u>こどりのうた</u> 、 <u>おつかいありさん</u> 、 <u>ちょうちょう</u> 、 <u>かたつむり</u> 、 <u>ぶんぶんぶん</u> 、 <u>うみ</u> 、 <u>あいあい</u> 、 <u>たなばたさま</u> 、 <u>おしょうがつ</u> 、 <u>うれしいひなまつり</u>
2 年 生	<u>虫のこえ</u> 、 <u>夕やけこやけ</u> 、 <u>こぎつね</u> 、 村まつり、 <u>春がきた</u> 、 <u>ジングルベル</u> 、	ロンドンばし、 <u>虫のこえ</u> 、 <u>夕やけこやけ</u> 、 <u>小 ぎつね</u> 、 <u>あんたがたどこさ</u> 、 <u>春がきた</u> 、 <u>とん ぼのめがね</u> 、シャボン玉、手のひらをたいよ うに、 <u>アイアイ</u>

II - 2 - 1 結果

1年生の教科書では、A社21曲、B社15曲、2年生の教科書ではA社6曲、B社10曲の共通する楽曲が認められた。次に、A社・B社に共通する楽曲を下線で示してみた。1年生では15曲、2年生では4曲が認められた。二重線は共通教材を示している。

II - 2 - 2 考察

A社・B社共に、1年生では、幼児期の童謡を積極的に教科書に採用していることが見てとれる。児童にとって幼児期に歌った楽曲が教科書に載っていることは、小学校での学びの不安が軽減され、学習意欲の向上へとつながるものと推測される。しかし、2年生では、A社が6曲、B社では11曲のみとなっており、1年次の半分以下となっている。このことは、歌唱以外の、楽器や鑑賞の取り組みへとつながっていくためのものと推測される。

III 幼児教育・保育施設における歌唱の位置づけ

幼児教育・保育施設では、教育目標を具体的に設定するための領域として、【健康】【人間関係】【環境】【言葉】【表現】の5領域が3法令で設けられている。その中で、音楽に関連する部分は【表現】の中の、音楽に親しみ歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。そして【環境】では、国歌、唱歌、わらべうたや伝承あそび等に親しむこととある。しかし、歌うことは【表現】や【環境】にある〈ねらい〉や、その〈内容〉は勿論のこと、他の領域とも関わりもあると考えられる。

- ・歌を歌うことにより、歌詞から単語やその意味を知る。外国の歌でも、旋律にのって歌うことにより、単語を習得しやすくなる。【言葉】
 - ・歌うことは心身のリラックスにつながる。横隔膜等や身体機能を使って発声・呼吸をする。【健康】
 - ・歌で季節を感じたり、行事を覚えたりする。また、さまざまな楽器に触れる。【環境】
 - ・みんなで歌うことで一体感が生まれ、達成感を感じられる。一緒に歌うことで表現する喜びを分かちあえる。【人間関係】
 - ・歌詞の内容を考えたり、想像したりしながら歌う。【表現】
- このことから、歌うことは、【表現】や【環境】を含めた、すべての領域に関連していると考えられる。

IV 年長児歌唱教材について

年長児に歌を教える導入として、大きな紙に歌詞を書き出して提示する方法や、ペープサートや絵本やスケッチブックシアターを使用する方法などが挙げられる。

次に、年長児を対象に筆者がスケッチブックシアター「いぬのおまわりさん」作詞：佐藤義美、作曲：大中恩¹⁴⁾を使用し、歌唱指導をした一例を示す。

〈ねらい〉・動物になりきり呼吸をしてみる

・動物の鳴き声をまねることにより、自分の声の色々な音色に気づく

資料1 スケッチブックシアター「犬のおまわりさん」 (イラスト：中嶋)

<p>～前奏～</p>	<p>♪まいごのまいごの こねこちゃん、 あなたのおうちは どこですか</p>	<p>♪おうちをきいてもわから ない なまえをきいてもわ からない ニャンニャンニ ヤニャンニャンニャンニヤ ニャン ないてばかりいる こねこちゃん</p>	<p>♪いぬのおまわりさん こまってしまって ワンワンワン、 ワンワンワン</p>
<p>♪まいごのまいごの こねこちゃん、 このこのおうちは どこですか</p>	<p>♪カラスにきいても わからない、 スズメにきいても わからない</p>	<p>♪ニャンニャンニヤニヤ ニャンニャンニヤニヤ ないてばかりいる こねこちゃん</p>	<p>♪いぬのおまわりさん こまってしまって ワンワンワン ワンワンワン</p>

中嶋栄子：幼児期における童謡と小学校「音楽科」における歌唱の連続性
～童謡と小学校歌唱教材の比較を通して～

〈指導例〉

- ①一度、ピアノ伴奏で、スケッチブックをめくりながら範唱する。
- ②子どもと一緒に歌ってみよう促し、数回、繰り返して歌う。
- ③夏の暑くてたまらない時、犬はどんな息づかいをしているか、子どもに問いかけてみる。
- ④おなかに手をあて、大型犬の呼吸法を「ハッ、ハッ、ハッ」と、まねてみせる。
- ⑤子どもも犬になったつもりで、おなかに手をあてて呼吸させてみる。この時、おなかにおいてある手が動いているかどうか確認する。
- ⑥おなかを動かしながら「ワン」「ワン」と吠えてみせ、子どもにも一緒に行うように促す。
- ⑦次に、カラスは鳴き声について問いかける。
- ⑧カラスの種類により、鳴き声がちがうので、ここでは、ハシブトガラスの声をまねて「カーカー」と鳴いて見せる¹⁵⁾。
- ⑨喉の奥を煙突のように開くことを意識させ、話し声での「カーカー」とハシブトカラスの「カーカー」の音色の違いを感じ取らせる。
- ⑩おなかは犬の呼吸をし、カラスのように喉の奥をあけて「カーカー」と鳴いてみる。
- ⑪スケッチブックシアターを子どもにめくらせながら、大型犬の呼吸とハシブトガラスの発声法で歌ってみる。

これは、声遊びによる発声練習のために作成した教材である。横隔膜を意識した呼吸法は領域の【健康】、みんなで声をそろえて歌うことは【言葉】【人間関係】、楽しくうたうことは【表現】、動物に関心を持つことは【環境】に関わることでもあり、5領域すべてと連動していることは明らかである。また、坂本（2023）は声遊びのなかで、幼児が声の表現の楽しさ、面白さに気づき、歌唱への興味や関心を深めるため、導入に絵本を活用したり、蚊になりきって「ンー」の発声を行うなど、遊びを通じた声遊びが有効であるとしている¹⁶⁾。

また、小学校では補助教材を各出版社が教科書に沿ったデータ配信や指導書の発行により、全国で共通の教材があるのに対し、幼児教育では、市販の冊子やデータを活用することもあるが、スケッチブックシアターのように保育者による手作りの教材を用いている場面を、これまで、多く目に見ている。

VI 終わりに

小学校音楽の標準授業時数は1単位45分とし、1年生は68時間、2年生は70時間と決められている¹⁷⁾。そして、一人一冊ずつ教科書が配布され、学習指導要領において、教育課程の基準が示され授業が行われている。一方、幼児教育では幼児の状況に則した指導計画が進められており、共通の教材等がないため、小学校が幼児教育現場の実情を掌握しにくい状況にある。また、一校の小学校に複数の幼児教育施設から入学してくることも、その一因となっていると考えられる。しかし、そのような中であっても、幼児の歌唱を含む音楽表現に関して、幼児が声の表現の楽しさや面白さに気づき、歌唱への興味や関心を深め、豊かな感性を育むことが求められる。前田（1973）は、小学校における知的情操・道徳的情操・美的情操・宗教的情操教育の中で、音楽科の働きかけを次のように述べている。「音楽は美を追求する教科であるかぎり美しい、楽しいは不可欠のものである。教師と児童の表情はあかるく、真剣でしかも、ゆとりがたいせつである。」「好ましい音楽経験によって美的情操と健全な人格の発達をはかる。熱意のないところに創造性も美的価値の追求もおこらない。」「創造的

表現力の高まりは、そのまま美的情操の高まりである。美の追求、音楽することの喜びは、そのまま美的情操の高まりである。」「歌をうたうにも、記号や手段や技能等の裏付けがあって情操の高まりとなる。表現、技能、知的理解も、子どもの音楽を楽しむ態度や研究意欲がなければならない。」¹⁸⁾ このことから、幼児教育から小学校への連続性のある指導を展開していくためには、子どもの豊かな感性や想像力を育み、指導者自身が音楽の本質を追求しつづけていくことに他ならないと考えられる。

引用文献・参考文献

- 1) 文部科学省(2018)「幼稚園教育要領」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/nerai.htm (参照 2025. 1. 10)
- 2) 文部科学省(2018)「保育所保育指針」<https://www.mhlw.go.jp>file>06-SeisakuJouh>.
(参照 2025. 1. 10)
- 3) 厚生労働省(2018)「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010420 (参照 2025. 1. 10)
- 4) 文部科学省令和4年幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き
20220405-mxt_youji-000021702_3(参照 2025. 1. 10)
- 5) 上原一馬「日本音楽教育文化史」(音楽之友社、1985) p372
- 6) 指導要領「生きる力」7. 音楽に関すること
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/qa/07.htm (参照 2025. 1. 10)
- 7) 「唱歌大事典」(東京堂出版、2017) pp340 - 341
- 8) 文部科学省「小学校学習指導要領 平成29告示 解説 音楽編」(東洋館出版社、2018)
- 9) 「小学音楽 おんがくのおくりもの①②」(教育出版、2024)
- 10) 「小学生のおんがく 1、2」(教育芸術社、2024)
- 11) 「新音楽辞典」(音楽之友社、1981) p425、pp320 - 321
- 12) 文部科学省義務教育段階における1人1台端末の整備状況(令和4年度末時点) 令和5年7月文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課 20230711-mxt_shuukyo01-000009827_01(参照 2025. 1. 10)
- 13) 幼児表現教育研究会編「うたって、つくって、あそぼう 幼児のための表現指導」(音楽之友社、1989年)
- 14) 「日本童謡歌唱大系Ⅱ」(東京書院、1997) p230
- 15) 三鷹市ホームページ https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/050/050149.html (参照 2025. 1. 10)
- 16) 坂本利枝子(2024)「声遊びを通じた幼児の発声に関する一考察」八戸学院大学短期大学部研究紀要第56巻
- 17) 文部科学省小学校の標準時間数について 1363415_006PDF (www.mext.go.jp)
- 18) 前田兼太郎(1973)「無冠の教育」前田兼太郎校長退職記念誌 p82、pp 86 - 87

執筆者紹介(所属)

中嶋 栄子 八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 准教授